

職場風土改革推進事業の取組み項目について

取組み項目	内容
管理職への研修	「企業の人材活用とワークライフバランス ～管理職の役割（佐藤博樹先生）」 二次研修を行いました。
両立支援制度の労働者への周知徹底	ワークライフバランスへの取組みを メール・社内報「WeLに働こう」にて周知して います。
勤務体制や仕事の進め方の見直し	21年度より「育児・介護の相談窓口」を 設置しました。
勤務時間等の雇用管理の見直し	21年度、育児介護規程を改定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 短時間勤務制度の勤務時間を選択制に しました。 ・ 短時間勤務制度利用対象者範囲を拡大 子が小学校3年生までに延長しました。